

新年度が始まりました

これからもみなさんの憩いの場・ふれあいの場になるようなセンターを目指していきますので、今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。



ヤングケアラーを知っていますか？

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的におこなっているこどものことです。

こどもが家事や家族の世話をするのは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが、でも、ヤングケアラーは、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間…

これらの「こどもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。

まわりの人が気づき、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分是一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える、「こどもがこどもでいられる町」を、みんなでつくっていきませんか。

それはきっと、すべての人が幸せに暮らせる社会をつくる一歩になるはずです。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

厚生労働省HPより

なぐみ

第 2 5 3 号

2023年4月1日発行

編集・発行

和東町人権啓発課

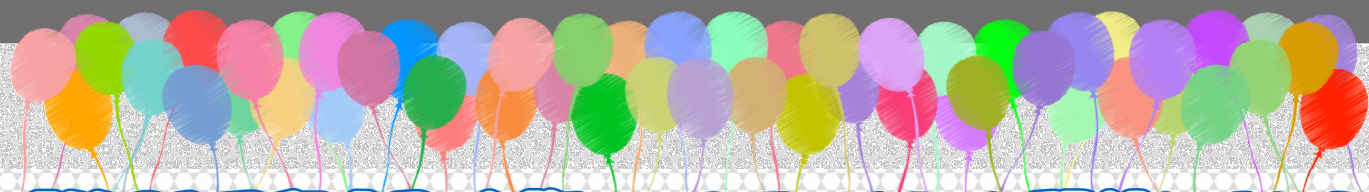
(人権ふれあいセンター内)

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212



みんなで築こう 人権のまちづくり



「第21回和束町人権フェスティバル」を開催しました

2023年3月5日(日)、和束町人権ふれあいセンターで「第21回和束町人権フェスティバル」を開催しました。和束保育園の園児たちは、大きな声で元気いっぱいに歌ってくれました。また、キタノ大地さんのマジックショーでは、次々と繰り出される見事なマジックに会場から歓声が沸きあがっていました。そして、午後からのやなせななさんのトーク&コンサートでは、心に響く歌声と子宮ガンを乗り越えられた経験などをお話いただきました。



キタノ大地さん



やなせななさん

模擬店や各作品展示会場も来場者で賑わいました。みなさまのおかげで約4年ぶりにこの人権フェスティバルを開催することができました。当日、ご来場いただきましたみなさま、また、ご協力いただいたみなさま、本当にありがとうございました。このイベントを機に、みなさまの人権意識を高めていただき、一人一人が尊重されるまちを自指して、行動していただけることを願っています。

ひとりで悩まず、まず相談を！

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。
悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。
人権に関わるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時おこなっていますので、お気軽にご相談ください。



4月の相談日

月日・・・4月27日(木)
時間・・・午後1時30分～4時
場所・・・人権ふれあいセンター



お問い合わせ先
和束町人権啓発課
(人権ふれあいセンター)
TEL 0774-78-3488
FAX 0774-78-3212